

大阪府における社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES) の実態と その意義に関する研究 — 「都市のオアシス版」に着目して—

(株) 修成建設コンサルタント 高木幸治

1. はじめに

社会・環境貢献緑地評価システム (以下、SEGES) は、企業の自主的な緑化活動内容や取り組み計画、その緑地を評価し、認定を行う制度である。「既存緑地版」「都市開発版」「都市のオアシス版」の3部門からなる。SEGES は国の施策において、『第三次環境基本計画』(2006年)などで緑化整備手法として紹介されている。運用開始から10年以上が経過し、SEGES 全体の認定数は年々増加しているが、認定による効果については明らかにされていない。

そこで、本研究では、SEGES を構成する3つの認定のうち緑地計画を評価する「都市開発版」を除いた、企業の緑化活動内容の評価を行う「既存緑地版」と、それ以後にできた「都市のオアシス版」の2つの制度の差異を示した上で、近年、認定数が急増している「都市のオアシス版」に着目し、大阪府下で「都市のオアシス版」の認定を取得している企業にもたらされる効果や取り組みの変化を明らかにする。その後、企業が「都市のオアシス版」の認定を取得する意義を考察する。

2. 研究方法

SEGES の運営主体である公益財団法人 都市緑化機構の担当者へのヒアリング調査から、SEGES の〈制度概要と認定状況〉〈行政の関わり方〉等を把握した。また、大阪府における「都市のオアシス版」認定取得企業全5社に対して、〈認定取得の目的〉〈認定取得のための取組〉〈認定取得による変化と効果〉の項目についてヒアリング調査を実施した。加えて、大阪府へのヒアリング調査から、〈認定の位置づけ〉〈連携状況〉を把握した。

3. 調査結果・考察

【制度の概要】

事業者による緑地への取り組みを評価する「既存緑地版」と「都市のオアシス版」の認定制度差異を比較する。「既存緑地版」は、3原理(土地利用の持続性、緑地管理、緑地機能の発揮)に基づいた審査項目が81項目あり、審査は毎年行われ、審査費用は3年間で総額60万円である。「都

市のオアシス版」は、3基準(公開性、安全性、環境への配慮)に基づいた審査項目が32項目あり、認定審査は3年に1度行われ、審査費用は15万円である。「都市のオアシス版」は「既存緑地版」に比べ、審査項目・審査回数・審査費用ともに少なく、緑地の公開性や、利用者の快適性を重視する制度であるといえる。

【認定状況】

「既存緑地版」の認定数は、ここ4年の新規認定数が合計2箇所にとどまり、停滞している。一方、「都市のオアシス版」の認定数は、図の通り、2013年の認定運用開始から毎年増加しており、合計46箇所である。建物用途をみると、「既存緑地版」では「工場」が64%で最多、「都市のオアシス版」では「商業施設」が46%で最多であった。認定サイトの平均緑地面積は、「既存緑地版」では5.29ha、「都市のオアシス版」では0.23haであった。これらから、「既存緑地版」では、工場のように一般人が比較的訪れにくい、大規模な緑地が認定されており、「都市のオアシス版」では商業施設のように一般人が比較的訪れやすい、小規模な緑地が認定されている。東京都が「都市のオアシス版」に認定されている緑地が33箇所と最も多く、大阪府は5箇所と東京都に次いで2番目に認定数が多い都道府県であった。

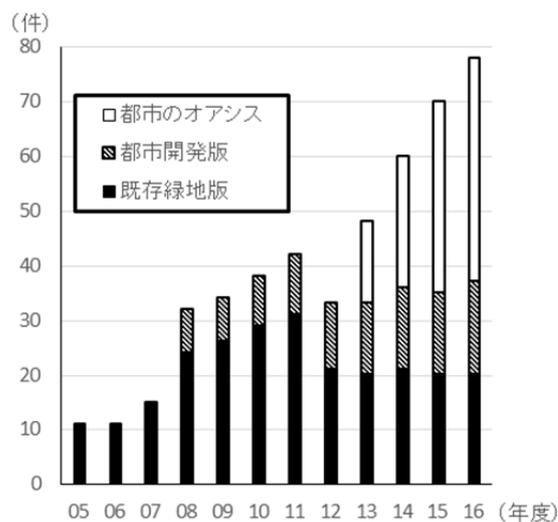


図 SEGES認定数の推移

【「都市のオアシス版」の認定の実態】

認定取得の目的として、5社すべてが「広報手段の拡充」「企業の認知度の向上への期待」をあげ、また4社は「第三者評価の獲得」にも期待を示した。認定取得後の変化・効果として、「広報」「情報交換」の2点があげられた。具体的な内容として、「広報」では、パンフレットなど一般人への広報手段の拡充が図られていた。「情報交換」では、他企業の環境・緑地への取り組み意識を踏まえた、緑地管理における多様な情報のやり取りが行われていた。

そこで、5社すべてで、認定メリットと認定取得の目的が一致した項目は、表の通り「都市緑化機構による広報」「企業活動のPRとして利用」であり、次いで「社外評価であること」「認定が営業を行う際の力添え」であった。つまり、企業は目的としてあげた「広報手段の拡充」、「第三者評価の獲得」に関して、実際に認定取得による変化・効果として実感できていると言える。また、表の「緑地の改良」の項目では、当初目的と合致しない項目が多くなった。特に「企業間の交流」はすべての企業で当初目的ではなかったメリットとしてあげられ、「情報交換の実施」「視察の実施」は4社で当初目的ではなかったメリットとしてあげられた。以上のように、「広報手段の拡充」、「第三者評価」の獲得に該当する項目はすべて認定メリットと認定取得の目的が一致していたため、認定の主要な効果として企業に受け入れられているといえる。一方、「緑地の改良」に該当する認定メリットの大半は、認定に伴う副次的な効果として企業に受け入れられているといえる。

認定の継続について、5社とも「認定に対する負担感はない」と回答した。その理由として、認定を継続・更新するために新たにに取り組むべき事項がなく、企業は最低限従来通りの管理を継続していれば認定は維持できるためと考えられる。

認定企業は認定制度の普及に期待しており、そのために今後、認定制度に必要な条件として、「認定の認知度が高まること」「認定のブランド化」「認定のメリットがより明確になること」の3点があげられた。「認定の認知度向上」で間接的に企業が保有している緑地のことを不特定多数の人、企業、行政等に知ってもらう機会創出に繋がり、また、「認定のブランド化」が進むことで、認定を取得していることに価値が生まれ、企業イメージが向上する。つまり、認定を受けていない企業緑地と比較した際に、認定緑地を所有している企業はより人々に好印象なイメージを持ってもらうことに繋がり、集客力のある緑地となりうると考えられる。

表 認定メリットと認定取得の目的

メリットとしてあげられた項目	認定サイト					計	
	A	B	C	D	E		
緑地の改良	情報交換の実施	◎	○	○	○	○	5
	視察の実施	◎	○	○	○	○	5
	企業間の交流	○	○	○	○	○	5
	都市緑化機構からアドバイス			○	○		2
	起こりうる問題への先見を獲得		○		○		2
	緑地管理を行うモチベーション				○		1
	認定サイトに関する情報を獲得			○			1
広報手段の拡充	都市緑化機構による広報	◎	◎	◎	◎	◎	5
	他社での紹介	◎			◎		2
	企業活動のPRの一つとして利用	◎	◎	◎	◎	◎	5
第三者評価の獲得	社外評価であること	◎	◎	◎	◎		4
	認定が営業を行う際の力添え		◎	◎			2
緑地活用の一環	職員の教育に一役買うこと		○		◎		2

○:認定メリットとしてあてはまる項目
◎:認定メリットとしてあてはまる項目の中で、認定目的と一致している項目

【大阪府の「都市のオアシス版」の認定制度の認識】

大阪府は、SEGES そのものに対して緑地の評価制度として一定の評価をしており、大阪の「都市のオアシス版」の認定企業のことも認知していた。しかし、大阪府の施策に認定制度の位置づけ、施策への明記は行われておらず、認定企業への具体的な支援等は行われていなかった。

4. まとめ

企業にとって「都市のオアシス版」の認定の意義は、社外評価の獲得と、広報による緑地の認知機会向上が見込めることである。さらにそれらに加え、認定企業間の情報交換により、企業が管理する緑地の質の維持もしくは向上が期待できることといえる。現状として大阪府ではSEGESは施策に位置づけられていないが、今後、認定サイトを増加させるためには、「認定の認知度の向上」「認定のブランド化」が必要であり、認定緑地が緑地行政にもたらす役割や価値に関する情報を都市緑化機構が地方自治体に提供し、行政における認定制度の利活用を推進することが必要であると考えられる。